

お釈迦様(ブツダ)のさとり之道

仏陀の出家

「出家」は大事な歩みの過程になる。家庭があるということは大切であるが、誰が泣くとも一度は飛び出す。すると家庭から引き離されて、大事な一人が出る。それが出家の効用である。家出は、嫌だから逃げるのである。出家は、人の幸福を願うためにどうするか、目的をもって出るといふことである。本当の出家ならば、支援されるのである。また、独り立ちできるように国、社会、親は支援しなければならないのである。さらに上には、超出世である。何事もとらわれな

い、必要とするところに、役立つように世にできることをいふのである。そして無上覚の如来となって、一切衆生の至上の幸福の実現されるころへ還るのである。

親鸞の言葉と福津先生の言葉  
「唯信鈔文意」

如来尊号甚分明

(1)「分」はわかつという。よろづの衆生とわかつ意なり。

「明」はあきらかなりという。十方一切衆生をことごとくわかちたすけ、みちびきたまつことあきらかなり。

(2)「十方衆生は、お互いにかかわりすぎている。親子・夫婦・子弟、社会的関

係など、その関係の意識を持ちすぎている。それではいつまでたつても抜けられない。片一方から引きずられることがあるので、もっと深いところから、一人ひとりに分ける。一人ひとりにしてたすけみちびく無限の力を尊号(南無阿彌陀仏)がもっている。これが後文の解釈である。前文の「よろづの衆生とわかち意なり」は、如来尊号そのものを自分一人のものとししないで、十方衆生と分かちあつていく常識的な解釈として解する。

タゴールの言葉  
われらごとき平凡人は、他との関係の中に自己を表現する。われわれは自己の属する階級や民族や団体によって知られるのである。唯きわめて稀に、自己自身によって輝いている人、その人の光が借りたものの光でない人、真理の栄光の中に全自己を顕わにして立つ人が地上に生まれた。……幸いなことに、人の真の自己は、仏陀に燃えあがった。苦行をおわって仏陀は立ち上がり、彼自身を世に現した。その出現の栄光の中に、真のインドが顕われた。(仏陀P4、6)

釈尊のお言葉(聖求経パーリ語原文より)  
釈尊が師から離れた理由

Iti kho bhikkhave Ājāro ācariyo me samāno  
イティ クホー ビックハベアー アーラーロー アーチャリヨー メー サマーノ  
かくて 比丘等よ 師 for me ありつつ  
antevāsīm maṃ samānaṃ attano samasamaṃ thapesi  
アンテバシム マム サマーナム アッタノー サマサナム タペーシ  
弟子 me 同等 自分 同等 置いた  
ulārāya ca maṃ pūjāya pūjesi.  
ウラーヤー チャ マム プージャーヤ プージェーシ  
最上の me 尊敬をもって 敬った

かくて比丘等よ、アーラーラ・カーラーマは私の師でありながら、弟子の私を自分と同等に置き、最上の尊敬をもって私を敬った。

Tassa mayham bhikkhave etad ahoṣi.  
タッサ マヤム ビックハベアー エータド アホーシ  
that for me 比丘等よ this あった

比丘等よ、その私に、このおもいが生じた。

Nāyaṃ dhammo nibbidāya na virāgāya na nirodhāya  
ナーヤム ダムモ ニッピダーヤ ナ ビラガーヤ ナ ニローダーヤ  
na ayam 捨離 離貧 滅  
na upasamāya na abhinnāya na sambodhāya na  
ナ ウパサマーヤ ナ アピッニャーヤ ナ サムボダーヤ ナ  
寂靜 証智 正覚

nibbānāya saṃvattati.  
ニッパナーヤ サムバッタティ  
涅槃に向かって 転進する

この法は、無所有処(何も無いという境地)に到達している限りでは、捨離に、離貧に、滅に、寂靜に、証智に、正覚に、涅槃に向かって転進していかないと。

So kho ahaṃ bikkhave taṃ dhammaṃ  
ソー クホー アハム ビックハベアー タム ダムナム  
that I 比丘等よ that 法に

analaṅkaritvā tasmā dhammā nibbijjāpakkamim.  
アナランカリトヴァ タスマー ダムマー ニッピジャーパッカミム  
満足できない for that 法から 厭いつつ離れた

そこで、この私は、その法に満足できないで、その法から厭いつつ離れた。

釈尊とアーラーラ・カーラーマとの問答の要約

聖求経〔16〕 釈尊はカーラーマのところに行つて「あなたの教えている法・律において梵行を行じたいと欲する」カーラーマは言った。「生まれ、この法は、智ある人は久しからずして、師と等しいこと自知・体得・到達するような法である」と。

〔17〕 釈尊は久しからずして、その法を学び得た。

……智の言葉・長老の言葉を言うようになり、「私は知見ず」と自他ともに認めるようになった。

〔18〕 釈尊に次のおもいが生じた。「カーラーマは、単に信だけで、「自達して住している」と説くのではなく、真にカーラーマは、この法を「知見して住している」のである」

〔20〕 このとき釈尊に次のおもいが生じた。「カーラーマだけに信・精進心・憶念・等持・慧があるのでなく、私にもある」